

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画  
平成28年度事業点検・評価調書

4-I-23

4-I-23

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備		取組項目	立入可能・禁止区域の明示
	節	I.アクセスルートの整備・来訪者の誘導等		
事業(施策)名	23 立入禁止区域等の明示(災害危険箇所)		事業主体	佐渡市財務課
	事業実施期間	H28~H34		関連団体 佐渡市財務課、佐渡地域振興局(地域整備部、農林水産振興部)、佐渡市世界遺産推進課、佐渡市観光振興課、佐渡市建設課
事業概要	【事業目的】 ○ 遺跡近隣の立入可能・禁止区域を明示することにより、来訪者の安全確保、地域住民の日常生活維持等を図る。			
	【事業内容】 ○ 来訪者の安全と地元住民の生活確保のため、立入禁止や規制を検討し、看板等を設置する。			
事業実績	【事業成果】 ● H27に発生した落石(金山第二駐車場)に対して、関係課と対策協議を行い、安全対策工の実施・保安林指定に向けた手続きを行った。  ● 上記の危険箇所については、ブロック・土嚢等の設置、立入規制の看板・電柱等移設などの応急措置を実施している。			
	今後の取組・課題	【課題】 ■ 構成資産が広範囲に渡ることから、効果的な箇所に看板を設置する必要がある。		
【今後の取組】 ■ 地元住民や関係機関と連携のうえ、災害危険箇所への立入可能・禁止区域を強く明示する看板等設置を行う。				
事業評価	【事業の達成度】 [ a (b)・c ]			
	【事業実施の効果】 [ a (b)・c ] ◇ 平成28年度は落石に対する安全対策工の実施に向けた調整及び事務手続きの期間と位置付けているため、今後の事業展開に向けて一定の成果があったと考える。			
	【総合評価】 [ A (B)・C ]			

- a: 進んでいる。高い。  
b: 概ね順調。概ね適切。  
c: 遅れている。低い。

- A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。  
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。  
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。